

令和2年2月21日
(2020年)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	健康福祉常任委員会
視察委員	委員長 馬場慶次郎 副委員長 井口 直美 委員 泉井 智弘、川本 均、井上真佐美、藤木 栄亮、 益田 洋平、小北 一美、柿原 真生
視察期間	令和2年1月28日(火)から1月29日(水)まで2日間
視察内容等	<p>1. 視察先及び調査事項 1日目 東京都町田市 認知症施策について 2日目 埼玉県川口市 保健所運営について</p> <p>2. 視察調査の概要及び意見(町田市)</p> <p>ア. 町田市の子な事業概要</p> <p>(1) 認知症の人やその家族の居場所づくり</p> <p>①スターバックスコーヒーと連携した認知症カフェ(Dカフェ)の開催</p> <p>②認知症関連コーナーを設けた書店(Dブックス)</p> <p>(2) 行方不明高齢者探索サービス・見守り支援ネットワーク事業</p> <p>①位置情報端末機(GPS)を利用したサービス</p> <p>②防災無線やFAXでの情報提供による搜索事業</p> <p>③高齢者安心キーホルダー事業</p> <p>(3) 認知症初期集中支援チーム事業</p> <p>(4) 認知症電話相談事業</p> <p>(5) 物忘れ相談事業</p> <p>(6) 認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座</p> <p>イ. 主な質疑内容</p> <p>担当者からの説明の後、委員から次の質問があった。</p> <p>(1) スターバックスコーヒーとの連携が始まった経緯</p> <p>(2) 他店舗への拡大の状況</p> <p>(3) Dカフェの効果、実施時間帯やスタッフの人数、委託料など運営内容</p> <p>(4) Dカフェで提供されるメニュー</p>

- (5) Dカフェ以外の認知症カフェの実施状況
- (6) 認知症初期集中支援チームのメンバー構成
- (7) 町田市医師会との連携
- (8) 認知症サポーターの活用方法
- (9) 防災無線の活用件数
- (10) あんしんキーホルダー事業の活用件数
- (11) 高齢者支援センターの夜間、土日の体制

ウ. 委員会としての所感

- (1) 認知症カフェに認知症当事者の参加が少ないことに問題点を感じ、豊橋市や富士見市を参考に、当事者意見を取り入れようと、運営側に加わってもらったことがすばらしいと感じた。認知症になっても社会貢献、地域貢献をしたいという願いを持っておられ、軽度の方であれば、大いに活躍できることも証明されていた。
- (2) 通常の認知症カフェでは参加者が限定されがちであるが、Dカフェでは、通りすがりの学生や主婦などが自分の身の回りにも認知症患者がいると会話に加わるなど、多様な参加者がいることが分かった。夫の介護で悩む女性が認知症への誤解があったことが分かり、話ができよかったですと涙ぐまれたのは印象的であった。
- (3) まちだDサミットを開催するなど認知症への理解を深める事業を展開されており、市民が自発的にD-sake やDギョーザといった認知症患者との交流イベントを企画したり、商業施設などに認知症患者が使用中に家族が近くで見守ることができるトイレ（Dトイレ）を設置したりと、認知症の方への支援の姿勢がまち全体に浸透していることが分かった。

エ. 各委員の所感

- (1) 認知症カフェを、ディメンシア（認知症）の頭文字から「Dカフェ」と名付けられた取組は大変画期的で、「特別な場所」から、より「日常の場所」へのコンセプトの下、認知症の人に優しい地域づくりに関する協定を締結されている。
「見守られるより、自分にできることで地域貢献をしたい。」という当事者の意見を取り入れた、支える側の視点に偏らない取組の必要性を痛感した。
- (2) 認知症カフェ「Dカフェ」の取組は、当事者の意見を取り入れ、主体的な活動の場として運営されるよう工夫がされている。スターバックスコーヒーの店舗のスペースを活用した市が運営する「Dカフェ」は、普通の暮らしの中で認知症当事者が集い、市民と交流できる場となっており、認知症の啓発に有効な取組であると感じた。運営を受託しているNPO法人が、スタッフと認知症当事者を手配しており、受託法人の専門性の発揮がより重要になると感じた。
- (3) 「認知症カフェ」を認知症の英訳 dementia の頭文字をとって「D

カフェ」と名付けて、認知症の人が利用しやすいような配慮には感心した。また、市内のスターバックスと協定を締結したきっかけが店長からの申出ということも参考になった。

初期集中支援チームが市内に4箇所あり、医師会との連携がうまくいっていると感じた。

ただ、認知症サポーターの活用については、本市と同様、余り進んでいないので課題は同じであると痛感した。

- (4) 町田市の認知症施策は、当事者の意見を聞きながら認知症カフェの名称や実施場所などを検討された点が、まねをしたいところである。日常生活の延長上であれば敷居がぐっと下がり事業効果も上がっているようである。また、最初の相談機関である地域包括支援センターの名称を「高齢者支援センター」とされており、誰のための施設かを分かりやすくした点も市民目線で考え、工夫されていると感じた。

- (5) 町田市の認知症対策は非常にうまく展開している。特に認知症カフェ「Dカフェ」がスターバックスと連携しているところが非常によい。認知症当事者が参画し、社会貢献になっている。かわいいロゴと「D」の頭文字を使っているいろんな団体が気軽に認知症支援を展開できる雰囲気があり、当事者や家族、まち全体に良い相乗効果になっている。運営面では進行役のファシリテーターが重要であるが、本市にも適任者がいると思うし、運営ができるはずなので、取り組んでほしい。

3. 視察調査の概要及び意見(川口市)

ア. 川口市の主な事業概要

- (1) 中核市移行に伴う川口市保健所の開設

- ①保健所施設の整備
- ②移譲事務の整理
- ③専門職員の確保

- (2) 市役所新庁舎の建設に伴う保健所庁舎の新設

イ. 主な質疑内容

担当者からの説明の後、委員から次の質問があった。

- (1) 中核市移行後に発覚した問題点や準備不足であった点
- (2) 人事交流や合同研修など、中核市間での連携の有無
- (3) 中核市となり独自色を発揮している点
- (4) 動物管理施設の設置における地元との協議
- (5) 同施設で保護できる犬、猫の頭数
- (6) 同施設でのボランティアの活用
- (7) 保護された犬、猫の譲渡実績
- (8) 無秩序な餌やりへの対応、地域猫活動の状況
- (9) 保健所職員の獣医師による避妊手術の有無
- (10) 新型コロナウイルスへの対応

ウ. 委員会としての所感

- (1) 精神保健に関する相談件数が移行前の 250 件から 450 件に増加したとのこと。ひきこもりが社会的な問題になっていること、保健所が身近になったことなどが要因と考えられるが、人員不足に悩まされておられるようである。本市における件数の想定が適切か心配される。
- (2) 自然災害や感染症の流行のときは通常の人手では業務をこなすことが困難になるので、可能であれば余裕を持った人員配置にすべきとの助言もあり、本市でも議論したい。
- (3) さいたま市、川越市、越谷市の 3 市と人事交流は検討したいが、川口市の専門職員のレベルが上がってからでないと他市に迷惑が掛かるため、5 年ほど経ってから実施したいとのことであったので、参考にしたい。
- (4) 動物管理施設の敷地面積が 494.74 m²と、本市に比べて格段に大きい。1 年近く保護するなど、動物愛護への意識が本市より格段に高いと感じた。
- (5) 地域猫活動は困難で実施されていないが、TNR 活動に取り組んでおられた。本市でも参考にしたい。
- (6) 新型コロナウイルスの対応として、国からの通知に基づき、中国人への注意喚起の看板を作成、掲出したことが全国で最も早く、ニュースに取り上げられたとのこと。県全体では動きが遅くなるので、中核市となり迅速に動くことができるようになった成果を見ることができた。

エ. 各委員の所感

- (1) 市保健所運営初年度、2018 年度に、これまでの県運営時に比べ相談業務が増加し、とりわけ医療相談件数が倍以上に増えたため、精神保健福祉士を増員し、市民ニーズに対応する措置が講じられていた。市民にとって保健所がより身近な存在となったことがその理由の一つとされていた。本市においても、ひきこもり等への市民ニーズに対応できる職員配置を必要に応じて検討する必要性を感じた。
- (2) 職員体制について、事前に想定して配置したものの、実際に市で保健所運営を担うようになり、県保健所時代より相談が多くなったということで、十分な体制の検討が必要であると述べられていたが、今後、保健所運営を行う本市にとって参考になった。
特に最近では、新型肺炎に関する問合せが非常に多くなっているとのこと、有事の際の体制強化等に関する対応の必要性も痛感した。
- (3) 4 年を掛けて中核市への移行準備された職員から直接話を聞くことができた。精神や医療に関する相談が、県保健所時代のほぼ 2 倍になり、想定外であったようである。市保健所となり身近な存在となったことが大きな要因ではないか。また、野良犬、野良猫の殺処分を行わず、動物管理センターで収容しているが、長期に

	<p>わたる場合の犬の散歩、入浴などはボランティアの力をかりて行われている点は、本市にとっても参考になると感じた。</p> <p>(4) 平成30年4月から市保健所が運営を開始されたが、準備不足だった点に、2倍に増えた医療相談に対応する職員の配置とあった。本市でも十分な配置を検討しなければいけない。動物愛護では、殺処分をしない方針のため、犬、猫の譲渡の展示スペース、運動ができるスペースも確保されている。動物管理施設内で手術もできるので、猫の避妊にも対応できるようになっていた。本市はもっと検討すべきである。</p>
--	---